

令和2年 第9回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和2年9月29日 午後6時30分				
開会日時	令和2年9月29日 午後6時30分				
閉会日時	令和2年9月29日 午後6時54分				
開催場所	ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室				
教育長	朝 倉 孝				
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	
	2	塩野 好一	出	学校教育課長 清水篤史	
	3	丸山 昇	出	学校教育課主幹 三宅雅生	
	4	茂井万里絵	出	学校給食課長 桑子恵美	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人	
会 議 概 要					
議 事 等					
<p>第56号議案 「令和3年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」(可決)</p> <p>報告事項 「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて)」(承認)</p> <p>報告事項 「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会職員人事について)」(承認)</p> <p>報告事項(追加) 「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会職員人事について)」(承認)</p>					
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和2年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>				
教育長	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、第1回臨時会及び前回定例会会議録の承認についてです。</p>				
教育長					

	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
	<p>○教育長からの報告</p>
教育長	<p>2学期に入りまして学校については順調に進んでおります。また、社会教育施設等も特段大きな変化もなく進んでおりますけれども、本来であれば毎年社会教育施設については、文化祭等のイベントもあってその準備に追われる時期ですが、新形コロナウイルス感染症対策のため、自粛ということで一部の皆様の自主的な活動のみとなっております。</p> <p>また、後ほど本日出席している学校教育課と学校給食課から特段報告すべき事項があれば、報告をさせていただきます。</p> <p>以上の報告に関しまして、確認事項等はございますでしょうか。</p>
各委員	(なし)
	<p>○本日の議事</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項2件です。</p>
	<p>○提案理由の説明</p>
教育長	それでは、教育部長から議案の提案理由をお願いします。
教育部長	(提案理由を説明)
	<p>○非公開及び報告事項の追加</p>
教育長	<p>ここでお諮りしたいことが2点ございます。1点目ですが、本日の報告事項のうち、件数番号3番「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）」は、人事案件であるため非公開として御審</p>

議いただきたいと思います。

2点目ですが、報告事項として「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）」を追加で報告させていただき、こちらにつきましても人事案件であるため、非公開として件数番号3番と一括して御審議いただきたいと思います。

以上2点ですが、よろしいでしょうか。

（了承）

それでは、そのように議事を進めさせていただきます。

各委員

教育長

○第56号議案

教育長

はじめに、第56号議案「令和3年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」を議題といたします。

本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。

学校教育課長

第56号議案、令和3年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて御説明いたします。

県費負担教職員の当初人事異動については、県の方針に沿って進めることとなります。県の方針並びに細部事項については、文言等の整理等による若干の変更はありましたが、方針として昨年との大きな変更はございません。

4枚おめくりいただき、「令和3年度当初教職員人事異動方針」を御覧ください。「1 基本方針」は、(1)から(7)までの7点です。教育界の活性化、気風の刷新、適材適所の配置、人材育成、教育の機会均等、地域差・学校差の是正、教育水準の向上、再任用職員の配置、女性登用、障害のある教職員の雇用などについて示されています。

続きまして2枚おめくりいただき、「令和3年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を御覧ください。

1 退職については、定年退職、勸奨退職、普通退職があります。定年退職日は、60歳となった日以後の最初の3月31日です。勸奨退職は、令和3年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が対象です。それ以外は、普通退職となります。

2 転任転補について、転任とは、市をまたいで異動すること、転補と

は同一市内で異動することです。原則として異動を行わない者は、(3)のアからウに示されています。

(10) 新採用の教職員は、原則として採用後5年以内に他市町村へ異動となります。

(11) それ以外の教職員は、同一校在職10年以内に異動を行います。本市においては、特に7年を経過した者については、積極的に異動を行っております。

3 採用等について説明します。(6) 再任用教職員については、例年、原則本市で採用となっておりますが、昨今、短時間勤務を希望している者が増えてきていることから、場合によっては他市で採用という可能性もございます。

4 さいたま市との人事交流については、平成17年度以降の採用者は対象外です。これは、平成17年度からさいたま市が独自に教職員採用選考を開始したことによります。

説明は以上となりますが、本日、議決をいただきましたら、9月30日に開催する臨時校長会にて、市内小中学校長に対し人事異動方針等について説明する予定となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

御退職される校長先生の人数と現在拠点校指導教員として働いている元校長先生の人数、その2つを合わせて本市で拠点校指導教員として採用できる人数、このあたりの見通しをお聞かせください。

学校教育課長

まず、今年度末で退職される校長先生は、小学校1名中学校1名となります。拠点校指導員については、現段階では把握しておりませんが、今後、引き続き採用するかどうかは、今のところ県から採用数が示されておりませんので、今後の通知で採用数を把握して進めてまいりたいと考えます。

教育長

他にありますか。

各委員

(なし)

教育長

それでは、人事異動の方針については例年どおりということであります。国や県も前例踏襲ということになっておりますので、それを受けて現場は

各委員 教育長	<p>さらに各学校の状況に応じたものを組んでいくこととなりますけれども、この方針につきましては承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第56号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて)」、学校給食課長より報告をお願いします。</p>
学校給食課長	<p>学校給食費の徴収方法につきましては口座振替を原則とし、その振替日につきましては、現在は4月を除く毎月末としております。</p> <p>ただ、この振替日につきましては、ここ数年変遷がございました。</p> <p>おとし平成30年度までは、市税等他の引き落としが月末であるなか、給食費だけが25日でした。しかし、他課と振替日が異なる日を指定する場合は、金融機関へ支払う手数料があらたに発生するという事になってまいりまして、昨年度から振替日を月末へ変更いたしました。</p> <p>その後、4月の引き落としは年度当初ということもあり、就学援助制度等を利用される方を反映させるための事務手続きの都合がございましたので、今年度からは年度前半分を翌月の月末に振り替える、と変更しました。例えば、4月分の給食費は5月末、5月分は6月末というように1月ずらしまして、9月分からは9月末、10月分は10月末というようになります。</p> <p>「ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱」は、口座振替の細かな手続きを規定している要綱でございますが、そのうちの様式等に振替日の変更が反映されていなかったこと他、字句の修正を含め、専決処分により改正をさせていただきましたので、ここに御報告をさせていただきますのでございます。</p>
教育長	<p>御取り計らいのほど、よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の学校給食課長からの報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>

各委員	<p>それではただ今の報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>この後は非公開の審議になりますので、ここで本日出席している各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(教育部長)</p>
教育長	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和2年第10回定例教育委員会会議を令和2年10月20日(火)午後6時30分から、会場は市役所第4庁舎2階D201会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回の定例教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
教育長	<p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長以外の職員は退席をお願いします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>それではここからは非公開といたします。</p> <p>【非公開】</p>
	<p>○非公開の解除</p>

教育長	ここで非公開を解除し、改めて、ふじみ野市教育委員会職員人事に係る専決処理2件が了承されましたことを御報告いたします。
教育長	○閉会の宣告 以上で、令和2年第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(18時54分)	